

## 【別紙】 水道料金等審議会について

### 【目的】

森町水道事業の健全経営を確保するため、適切な料金を検討するための審議会です。設置等の要件は、「森町上下水道事業の料金等審議会設置条例」に基づいています。

## 【內容】

町長からの諮問に対して、水道料金の適正額について調査、審議をします。

すべての審議終了後、その結果及び回答を「答申書」として、町長へ提出します。

## 【組織】

審議員は、多様な視点を審議に反映させるため、学識経験者の方、公共的団体の役職員の方の他、森町で生活し、色々な方たちで水道を使用されている、9名の方々にお願いしました。

委員の互選により、会長と副会長を選任します。

【任期】

證間に係る審議が終了するまで、今回は、概ね令和8年6月下旬頃までを予定しています。

【審議会】

審議会は、委員の過半数が出席しなければ開けません。

審議回数は、準摺状況等により変動はあります、今回を含め4回程度を予定しています。

具体的な予定は、下の「スケジュール予定表」のとおりです

## 【その他】

任期中に所属団体を脱退された場合も、委員を継続していただけますようお願いします。

報酬については、審議への出席1回毎に、指定の口座へお支払いします。

### 【スケジュール予定表】